

平成 21 年度

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**

小 林 市 教 育 委 員 会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、平成 21 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を提出する。

平成 22 年 11 月 29 日

小林市教育委員会
委員長 岩下武史

○自己点検・評価の考え方

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務について、その管理・執行について点検及び評価を行うこととなった。

小林市教育委員会が、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即して実施した政策について、政策効果をしっかりと把握し、必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要である。

小林市教育委員会においては、平成21年度分の自己点検・評価を平成22年度に実施し報告を行う。

なお、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、総合政策課でとりまとめている「事務事業評価」を自己点検・評価として代替するものとする。

○具体的な点検・評価の方法

次の2つの項目に分類した。

シート その1 教育委員会の活動

シート その2 教育委員会が管理・執行する事務

※教育委員会が管理・執行を教育長に委任する業務については、事務事業評価を代替として報告を行うものとする。

○重要度・実現度の考え方

【重要度】

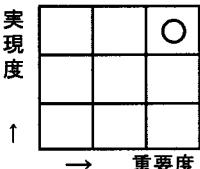
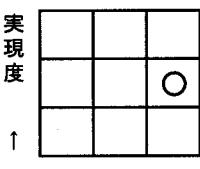
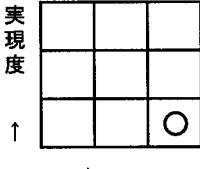
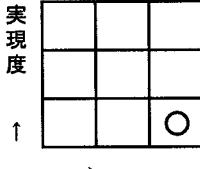
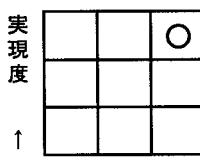
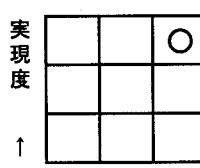
○教育委員会が管理・執行する事務

小林市教育委員会教育長事務委任規則に列記されている教育長に委任されていない事務であり、本年度はすべて重要であると判断したため、すべて「高」とする。

【実現度】

目標に対して、概ね実施できたものは「高」、ほとんどできなかつたものは「低」、それ以外を「中」とする。

平成21年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その1

大項目	中項目	小項目	点検・評価	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	実現度  ↑ → 重要度	定例会を12回、臨時会を2回開催した。事務局報告件数14件、その他の件数29件、上程議案は47件であり、承認件数は47件であった。定例会については月1回計画的に開催し、臨時会については急を要する議案について審議された。議案等の数についてはほぼ例年どおりであった。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	実現度  ↑ → 重要度	議案に関しては各課長が詳細に説明を加え、事業・施策や今後の方向性等についての議論を行った。必要に応じて臨時会も2回開催した。 定例会、臨時会を問わず、議案・資料等を3日前までに配付することにより、議案の熟読がなされた上で審議を行なったため、議案に対する理解を深めることができた。 また、毎回、教育長により教育行政の状況について各委員に報告を行った。
	(2) 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の傍聴者の状況	実現度  ↑ → 重要度	教育委員会会議の開催日は告示しておりホームページにおいても開催を市民に周知した。また、会場及び開催時間についても試行的に配慮したが、傍聴者は少なかった。今後は、さらに定例会等についても広く市民に周知し関心度を上げるために開催日、開催時間の検討をしなければならない。
		② 会議録の公開、広報・公聴活動の状況	実現度  ↑ → 重要度	会議録は市情報公開条例に基づき公開しているが、情報公開請求はなかった。今後は、教育委員会の活動等について広報・公聴活動のため市広報、ホームページをさらに活用していきたい。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局の連携	実現度  ↑ → 重要度	教育委員会会議の3日前までに議案・資料等を事前配付しているため議案に対する理解が深まった。 教育委員会会議には、全課長、ほか関係職員が出席し、議案・報告案件の説明を詳細にし、質疑においても的確な回答がある。 また、各資料要求についてもその都度事務局から適切な対応がなされ審議の効率化が図られた。
	(4) 教育委員会と首長の連携	① 首長との意見交換	実現度  ↑ → 重要度	市長及び副市長との意見交換会を実施し、教育行政の課題等について協議した。また、教育長が市長と常に情報交換を行うとともに、必要に応じその結果の報告を受けている。

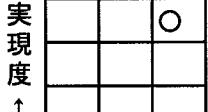
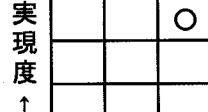
平成21年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その1

大項目	中項目	小項目	点検・評価										
1 教育委員会の活動	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> </table> → 重要度 </div> <div style="margin-top: 10px;"> 九州管内（島原市）及び県内（宮崎市）で開催された教育委員を対象とした研究大会・研修会に全員参加し、教育委員会及び教育委員活動等についての研修を深め、教育委員としての資質向上に努めた。 </div>									○	
		○											
(6) 学校及び教育施設に関するここと	① 学校訪問	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> </table> → 重要度 </div> <div style="margin-top: 10px;"> 各学校が掲げるテーマに基づき、6月から11月までの間に指導主事等を同行し、9校の小中学校を計画訪問し学校の実態把握を行なった。また、西小林中学校区の研究発表大会や各小中学校の立志式等にも出席し、今後の教育施策の充実につなげるよう努めている。今後は、さらに教育委員の個別訪問等の実施も行い教育現場の実態把握に努める。 </div>									○		
		○											
② 所管施設の訪問	<div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 実現度 ↑ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>○</td></tr> </table> → 重要度 </div> <div style="margin-top: 10px;"> 学校関係施設については、定期的な訪問を行なっているが、社会教育施設や体育施設等については時間的制約があり実施できなかつたが、次年度は計画的な訪問が必要と考える。 </div>									○			
		○											

平成21年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その2

大項目	中項目	点検・評価														
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	実現度 ↑	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○										小林市教育基本方針並びに教育施策、小林市教育推進プランについて、一貫教育の導入等に伴い学校教育に関する内容の見直しを行い、当該年度の施策や事業を示した。
		○														
(2) 教育委員会規則及び教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	実現度 ↑	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○										野尻町との合併等により「小林市教育委員会の事務局の組織に関する規則」ほか規則31本、要綱10本、規程等10本の制定・改廃を行った。	
		○														
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案の決定に関すること	実現度 ↑	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○										平成21年度当初予算編成方針を説明し、新年度予算原案の決定を行った。このほか補正予算を含め市議会に付すべき議案原案の決定を行った。	
		○														
(4) 小林市立の小学校及び中学校その他の教育機関の設置、移転及び廃止に関すること	実現度 ↑	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○										鳥田町小学校及び内山小中学校について、地域の実情により休校措置の要望があり、22年度から休校とすることとなった。また、野尻町との合併により小学校3校、中学校2校が増えた。	
		○														
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	実現度 ↑	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○										平成22年4月の人事異動に際し、西諸県教育事務所に職員の内申を行った結果、概ねその意向が異動に反映された。	
		○														
(6) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	実現度 ↑	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○										平成22年4月の人事異動に際し、市長部局（職員課）からの職員の人事交流についての協議に対して承諾を行い、その結果が異動に反映された。	
		○														
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任免、委嘱及び解嘱に関すること	実現度 ↑	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> → 重要度			○										学校医ほか各種委員等の委嘱9件を、提案のとおり承認した。	
		○														

平成21年度 小林市教育委員会の自己点検・評価シート その2

大項目	中項目	点検・評価	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(8) 学校の通学区域の設定及び変更に関すること	実現度  ↑ → 重要度	鳥田町小学校及び内山小中学校の休校により、通学区域審議会を開催し、鳥田町小学校は須木小学校へ、内山小・中学校は野尻小・中学校への通学変更を行った。また、保護者の意見を考慮し、遠距離のため22年度からスクールバスを運行することとした。
	(9) 教科用図書の採択に関すること	実現度  ↑ → 重要度	教科用図書西諸県採択地区採択協議会において選定を行い、教育委員会において中学校用教科用図書の採択を行なった。
	(10) 小林市文化財保護条例（平成18年条例第115号）による文化財の指定および解除に関すること	実現度  ↑ → 重要度	事例なし
	(11) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	実現度  ↑ → 重要度	事例なし
	(12) 教育委員会が管理する公の施設に係る指定管理者の導入並びに指定管理者の選定及び指定に関すること	実現度  ↑ → 重要度	小林市立図書館及び小林総合運動公園市営プールについては、平成20年4月1日から指定管理者制度に移行され、財政効率化を図りつつ住民ニーズに効果的に対応された運営がなされている。
	(13) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること	実現度  ↑ → 重要度	教育委員会が管理・執行する事務に関する報告を事務局に求め議論を行い、適切な点検・評価を行った。

総合評価

平成21年度分の教育委員会活動及び教育委員会が管理・執行する事務の概要については、シート1及びシート2のとおりである。

なお、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する業務については、市総合政策課でとりまとめている事務事業評価により報告するものとする。

教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務については、今後も引き続き目標達成に向けての改善が求められる。また、各項目についても実現度が高まるよう更なる改善が必要である。

小林市総合計画及び小林市教育推進プランを基本に、「夢と元気と勇気ある小林教育」の推進のため各学校の教職員を含め、教育委員会及び事務局職員が一丸となり諸々の教育施策に積極的に取り組みたい。

知見の活用（同法27条2項の規定による）

自己点検・評価シートを、重要度と実現度の2次元マトリックスで視覚的にも捉えやすく表現していることはよい。昨年度課題とした重要度がすべて「高」という判断については、判断理由を示した点は評価できるが、2次元表示の意味とよさが見えにくく更なる検討が必要であろう。また、点検・評価は、根拠や具体的な事例を示すなどして改善も見られ、概ね適切であると判断する。一方、説明が項目の評価としては分かりにくい部分もあり、評価のさらなる工夫も必要であろう。

また、「事務事業シート」を見ると、昨年同様、事務事業の計画、実施、評価、改善というマネジメントサイクルにより具体的な評価がなされている。継続して、小林市の教育基本方針や小林市教育推進プラン等との整合性を十分図りながら、より有効性や効率性の高い事業が展開されることを期待する。

宮崎大学大学院教育研究科長 宇田廣文